

## 令和5年度第1回八戸市青少年問題協議会会議録

日 時：令和5年7月3日（月）午後2時

場 所：八戸市庁別館2階会議室C

出席者：委員13名

竹花会長、齋藤教育長、坂本委員、小笠原委員、田中委員、吉岡委員、  
高橋委員、田邊委員、田名部委員、平野委員、田島委員、富岡委員、  
野沢委員

幹事1名

佐藤幹事

事務局：10名

八木田教育部長、熊谷教育部次長、梅内教育指導課長、石澤青少年GL、  
松倉副参事、甲地副参事、宮武主幹、黒坂主幹、河村主事、鳴海主事

会議内容：下記のとおり

（司会：甲地）

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

それではただ今から、令和5年度第1回八戸市青少年問題協議会を開会いたします。

最初に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

「次第」、「名簿」、「資料1 令和5年度青少年健全育成の活動提言」、「資料2 令和5年度青少年対策関係事業」、「資料3 八戸市における社会環境浄化のための一斉調査結果」、「資料4 令和5年度青少年だより」、「八戸警察署管内の少年非行概況」となります。不足があれば事務局へお申し出ください。

それでは、よろしいでしょうか。なお、本日の協議会は、15時30分の終了を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

協議会に先立ちまして、この度新たに委員及び幹事に御就任されました皆様に委嘱状の交付を行います。

八戸市青少年問題協議会条例第2条第2項及び八戸市青少年問題協議会運営規程第6条により委員及び幹事を委嘱します。

お名前をお呼びいたしますので、その場に御起立いただき、石田副市長から委嘱状をお受け取りください。委嘱状をお受け取り後は、再度御着席ください。それでは、石田副市長宜しくをお願いいたします。

齋藤信哉様

（齋藤教育長）

はい。

（石田副市長）

辞令。齋藤信哉様。八戸市青少年問題協議会委員を命ずる。令和5年7月1日から令和7年6月30日までとします。令和5年7月1日、八戸市長 熊谷雄一。よろしくをお願いいたします。

（司会：甲地）

坂本俊也様

（坂本委員）

はい。

（石田副市長）

委嘱状。坂本俊也様。八戸市青少年問題協議会委員を委嘱します。令和5年7月1日から令

和7年6月30日までとします。令和5年7月1日、八戸市長 熊谷雄一。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

※以下、小笠原委員から野沢委員まで同様に交付

(司会：甲地)

佐藤正様

(佐藤委員)

はい。

(石田副市長)

委嘱状。佐藤正様。八戸市青少年問題協議会幹事を委嘱します。令和5年7月1日から令和7年6月30日までとします。令和5年7月1日、八戸市長 熊谷雄一。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(司会：甲地)

委員・幹事の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日、欠席の委員、中村大輔様、村岡威伴様、管宏様

幹事、多田久仁子様、山田憲子様

以上の5名の皆様には、後日、委嘱状を交付いたします。

以上で、八戸市青少年問題協議会の委嘱状交付式を終了いたします。

それでは改めまして、本日御出席の委員及び幹事の皆様を御紹介いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場にて一旦御起立願ひます。

八戸市教育委員会 教育長 齋藤信哉でございます。

(齋藤教育長)

はい。よろしくお願ひいたします。

※以下、佐藤幹事まで同様に紹介。

(司会：甲地)

続きまして、教育委員会事務局を紹介させていただきます。

教育部長 八木田満彦でございます。

(八木田部長)

はい。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

※以下、梅内課長まで同様に紹介。

(司会：甲地)

本日の出席委員は13名で、委員数16名の過半数を超え、定足数を満たしておりますので、会議は成立することを御報告いたします。

次に、八戸市長から御挨拶を申し上げるところでございますが、公務のため欠席となっておりますので、代理で、石田副市長が御挨拶を申し上げます。

(石田副市長)

改めまして、副市長の石田でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。それでは、八戸市青少年問題協議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から、青少年の健全育成に御尽力いただくとともに、当市の教育行政に対し、それぞれの専門的御立場から、御指導、御助言を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、近年の社会情勢を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、社会全体に不安が広がったことにより、家庭内におけるストレス増大や社会的孤立、家庭の経済状

況の変化による子どもの貧困、児童虐待等の懸念があるほか、学校においては、いじめ、不登校等の問題が、ますます複雑化・多様化している状況にあります。

また、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境も変化しております。

さらに、スマートフォン等の普及に伴い、誰でも簡単にインターネットを利用できるようになり、長時間の使用による生活リズムの乱れやゲームへの課金問題、SNS等の不適切な利用によるトラブルを始め、犯罪に巻き込まれるなどの事案も発生しております。

将来の八戸市を担う青少年を健やかに育み、生命や自然を大切にする心、善悪の判断ができる規範意識、倫理観、他人を思いやる優しさ、社会性などを育てることは、私たち大人の責務であります。

市といたしましては、当市の次の時代を担う青少年の健やかな成長のため、「地域の子どもたちを地域で育てる」という理念の下(もと)、学校・家庭・地域社会・関係機関が緊密に連携しながら、青少年の健全育成の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様には、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(司会：甲地)

それでは、これより協議に移りますが、今回の協議会は、新たに委員となられた皆様による最初の開催となりますので、始めに、会長を選出させていただきます。

八戸市青少年問題協議会運営規程第2条により、会長が決定するまでは市長が議長を務めることになっております。

本日は市長欠席のため、石田副市長が議長を務めます。石田副市長、よろしくお願いいたします。

(石田副市長)

それでは、本会の運営規程に基づき、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。それでは、会長の選出につきましては、八戸市青少年問題協議会条例第3条第2項に基づき、委員の互選で選出されることになっております。どなたにお願いするかお諮りをいたします。

自薦・他薦構いませんけれども、ございますでしょうか。御意見が出ないようですので、それでは、事務局に意見を聴きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(出席委員)

はい。

(石田副市長)

それでは、事務局から意見を聞きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(梅内課長)

はい。事務局といたしましては、八戸市小学校長会多賀台小学校の校長である、竹花剛二委員にお願いできればと考えております。以上です。

(石田副市長)

ただいま、事務局から、八戸市小学校長会の竹花剛二委員という提案がありましたけれども、皆様いかがでしょうか。

(出席委員)

異議なし。

(石田副市長)

よろしいでしょうか。それでは、竹花委員、御了承いただけますでしょうか。

(竹花委員)

はい。よろしくお願いいたします。

(石田副市長)

それでは、会長は竹花委員にお願いいたします。

それでは、会長が決まりましたので、議長の任を終わらせていただきます。皆様、御協力、ありがとうございました。

(司会：甲地)

竹花委員、よろしくをお願いいたします。

石田副市長は、公務の都合により、ここで退席させていただきます。

竹花委員は、会長席に御移動をお願いいたします。

それでは、八戸市青少年問題協議会を再開いたします。竹花会長、お願いいたします。

(竹花会長)

はい。先ほど会長に選出されました、竹花と申します。どうぞよろしく申し上げます。

議案に入る前に、八戸市青少年問題協議会条例第3条3項に基づきまして、副会長を指名させていただきます。

私といたしましては、本日は欠席しておりますが、八戸市中学校長会の管宏委員に、お願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(出席委員)

異議なし。

(竹花会長)

それでは、副会長を管委員にお願いしたいと思います。

それでは、本日の案件に入ります。

まず、資料1の令和5年度青少年健全育成の活動提言とその他の資料について、事務局から説明をお願いします。

(梅内課長)

それでは、資料1の令和5年度青少年健全育成の活動提言について、御説明いたします。

この活動提言は、本年2月の令和4年度第2回八戸市青少年問題協議会で承認をいただいたもので、活動提言を『地域の子どもたちを地域で育てる』という視点による連携強化としています。

青少年の健全育成の基本方針といたしましては、関係機関、団体間において緊密な連携をとり、青少年の自主性や創造性を伸ばすために必要な諸条件を整備し、青少年自身による向上と発展への活動を支援していくことに努めることとしています。

その目標として、(1)明るく健全な家庭づくり、(2)青少年の社会参加、(3)青少年のためのよりよい環境づくりを掲げて施策を推進いたします。

次に趣旨のところではありますが、現代は、青少年を取り巻く環境が大きく変化しており、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大があったことから、青少年をめぐる問題も様々な形となって現れています。

こうした中で、青少年が被害者となる虐待問題や凶悪事件の増加、学校における生徒指導上の諸課題、インターネット利用に伴うトラブル、薬物乱用問題等、青少年をめぐる問題は深刻な状況にあります。

当市においても、インターネットやSNSによる誹謗中傷や個人情報の流出、子育てや社会の行き先に対する不安と虐待相談の増加の懸念、子どもたちの安全が脅かされる自然災害や事案の発生、いじめや不登校等の生徒指導上の課題、性の逸脱行動の懸念等がみられ、喫緊の課題となっております。

これらの背景には、社会環境の変化とともに、家庭の教育機能や地域社会の青少年育成機能の低下、学校教育の課題など、様々な要因が複雑に絡み合っています。

したがって、学校だけの責任にとらえず、社会全体で次代を担う青少年の育成は、社会

全体の責務であるという認識に立った取組みが必要であります。

2ページをお開きください。

本提言を推進する活動団体は、資料記載の団体となり、期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

次に提言内容を御覧ください。

5つの提言内容がありますが、まず一つ目は、1「さわやか 八戸 あいさつ運動」の展開についてです。この運動をはじめて、今年で24年目になりますが、各学校をはじめ市内のいたるところでさわやかなあいさつが行われています。

また、あいさつ運動を広くとらえ、返事をきちんとする運動、履き物を揃える運動、ゴミ拾い運動が付け加えられ、あいさつを通して思いやりの心を育てると共に、最低限のしつけを身に付けさせることをねらいとして、各学校において取組みが展開されています。

続きまして、3ページを御覧ください。

二つ目は、青少年の健全育成の基盤となる地域コミュニティの形成です。

職場体験活動や、青少年のボランティア活動などで成果を上げています。今後は、さらに地域コミュニティが大切になってくるかと思えます。問題行動や家庭問題の予防、子どもたちの安全確保を図るためにも、地域にある様々な団体のネットワーク化を、より強固なものにしていくとともに、地域コミュニティの形成を促進し、子どもたちの健やかな育成を地域全体で進める必要があります。

三つ目の健全な家庭づくりへの支援では、市の機関や各種団体、教育委員会が、福祉や相談・交流などの情報を提供・支援し、健全な家庭づくりを目指す取組みを推進するものです。

各学校へは、悩みを抱える保護者が相談しやすい関係づくりと、家庭内の教育力を高めるための取組みをお願いしているところであります。また、市教育委員会では、非行防止啓発活動広報誌「かがみ」も発行して、子育てに関する知識を紹介しています。

四つ目の体験活動の推進では、子どもたちが、主体的に休日の過ごし方を選択できるよう啓発するもので、環境学習などの体験活動のほか、児童科学館、博物館、是川縄文館など、工夫した取組みが多く見られる各施設の活用を図ることとしています。

4ページを御覧ください。

五つ目の今日的な課題への適切な対応では、いじめ、万引き、インターネットトラブル、家庭支援や虐待防止、子どもたちの安全確保などへの取組の充実を図ることとしています。

令和5年度青少年健全育成の活動提言については、以上です。

続きまして、資料2を御覧ください。

資料2は、令和5年度青少年対策関係事業についてです。青少年対策に関連する事業の一覧としてまとめたものですので、のちほど御覧いただきたいと思えます。

昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響のため、様々な事業で中止や見直しが行われておりましたが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が引き下げられたことに伴い、多くの事業が実施、再開される予定となっております。

続きまして、資料3を御覧ください。

資料3は、八戸市における社会環境浄化のための一斉調査結果についてです。

青森県青少年健全育成条例に基づき、青少年の健全育成を阻害する社会環境の浄化を図るため、毎年、県内一斉調査を実施しており、当市における調査結果の推移、現状をまとめたものです。

5の調査結果についてですが、(1)の有害図書類等収納自動販売機の台数は、平成29年以降横ばいで推移しております。

2ページを御覧ください。

(2)のビデオやDVDの自動貸出機は、現在、県内には設置されておられません。

(3)の有害図書類を取扱う一般書籍販売店は減少傾向にあります。また、(4)のスーパー・コンビニエンスストア等の店舗数については、若干の増加傾向が見られています。

3 ページを御覧ください。

(5)のDVD等の販売店等及び(6)のコンピュータソフト販売店は、減少傾向にあり、DVD等の販売店等においては、全ての店舗で青少年に対する配慮がされておりました。

(7)の個室カラオケ営業店は、ほぼ横ばい状態で推移しております。

以上の販売店や営業店に対しては、引き続き青少年に対する配慮を求めることといたします。

続きまして、資料4を御覧ください。

資料4は、巡回指導と少年相談の状況をまとめた令和5年度青少年だよりになります。

1 ページをお開きください。

はじめに、第1の令和4年度中における巡回指導の実施状況等についてを御覧ください。

巡回指導の実施主体は、地区青少年生活指導協議会、市立小・中学校PTA等の方々で構成される87名の八戸市少年指導員の皆様と教育委員会教育指導課員が、巡回指導に当たっております。

令和4年度には、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限されていたこと、スマートフォンの普及による少年の生活スタイルが変化していることから、青森県警も推奨する「ながら見守り」の要素を取り入れた巡回指導の方法へ変更いたしました。

これまでの巡回指導方法は、指導員10数名が市庁舎に集まり、夜間時間帯に市街地を巡回するという方法でしたが、それを、巡回時間については、児童生徒の下校・帰宅・塾帰りの時間帯へ、巡回場所については、少年指導員の居住地域の学区周辺にそれぞれ変更し、少年指導員の方が個別に開始時間や巡回場所を決められるよう、柔軟に対応できる方法といたしました。

また、指導項目についても見直しを行い、「挨拶含む声掛け」、「道路遊び等への注意指導」、「自転車マナー指導」、「危険場所での遊び等の指導」の新規項目を新設するとともに、少年指導員が作成する活動日誌を定期的に各小・中学校にフィードバックし、地域の危険箇所等の貴重な地域情報を、学校職員と情報共有し、学校現場で児童生徒への指導に活かすようにしております。

2 ページを御覧ください。

(1)巡回指導実施結果についてですが、令和4年度中に、少年指導員の方から指導や声掛けされた少年は、3,049人でした。

なお、令和4年11月から巡回指導の実施方法を変更していますので、令和3年度までのデータについては、参考データとなります。

続きまして、3 ページを御覧ください。

巡回指導の実施結果を学識別に分析したのになります。

グラフのとおり、小学生が1,797人と最も多く声掛けされており、中学生・高校生はほぼ同数という結果でした。

4 ページを御覧ください。

巡回指導の実施結果を行為別に分析したのになります。

グラフのとおり、「挨拶含む声掛け」を受けた少年が最も多く、次いで「道路遊び等の注意指導」「自転車マナー指導」の順でした。今回は、秋季から新たな巡回方法で実施したため、冬期間の「自転車マナー指導」等は低調となっておりますが、令和5年度はヘルメット着用の努力義務化といった自転車マナー指導で、指導回数が増えるものと

予想されます。

「3 今後の方針等」につきましては、現在のところ、新たな巡回指導の方法で特段の混乱なく推移していることから、新たな巡回指導方法を継続していく予定としております。

少年指導員の皆様の活動日誌を見ますと、危険個所やたまり場といった居住地域に精通した情報を学校と情報共有しており、意欲的に巡回に取り組んでいる様子が見えます。

中には、巡回を通して、児童生徒と心温まる交流をしている少年指導員の方もいるなど、子どもを見守る大人の目が各地で育まれている状況であります。

次に、6 ページから始まります令和4年度中における少年相談の受理状況等についてを御覧ください。

少年相談の受理体制については、1 に記載のとおりとなっております。

続きまして、「2 少年相談受理状況等」の(1)少年相談受理状況についてですが、令和4年度中に市教育委員会教育指導課内にある少年相談センターが受理した少年相談の件数は、前年比－7 件の46件、相談方法の内訳は、来所での相談が3 件、電話での相談が43 件となっております。

続きまして、7 ページを御覧ください。

(2)受理した相談の分析についてですが、学識別に見ますと、小学生を対象とする相談の受理件数は20件、中学生を対象とする相談の受理件数は17件、高校生を対象とする相談の件数は8 件、その他が1 件となっております。

内容別では、学業・職場問題に関する相談が31件、家庭問題に関する相談が15件、非行問題、健康問題に関する相談は0 件となっております。

相談が最も多く寄せられたのは、学業・職場問題の不登校に関するもので、18件でした。

学識別では、小学生対象が5 件、中学生対象が9 件、高校生対象が4 件となっております。

次いで、学業・職場問題の怠学、家庭内暴力の4 件、いじめ3 件の順に相談が寄せられております。

8 ページを御覧ください。

今後の方針につきましては、令和4年度、少年相談センターに寄せられた相談は、不登校に関する相談が全体のほぼ半数を占めている状況や、相談者本人でなく、精神的に不安定な保護者からの一方的な主張とも捉えられる相談がある現状を考えると、家庭の閉塞感が子どもたちに少なからず影響を与えている可能性も考えられるため、相談を通じて、子どもを取り巻く周囲の環境をできる限り把握し、相談者に寄り添いながら解決に導く必要があると考えております。

9 ページ以降は、月毎の巡回指導少年数、少年相談状況の詳細になります。また、最後に八戸警察署から情報提供していただいた、八戸警察署管内の少年非行概況も資料として添付しておりますので、のちほど御覧いただければと思います。

以上で、令和5年度青少年健全育成の活動提言、その他の資料について説明を終わります。

(竹花会長)

ありがとうございました。ただいま、梅内教育指導課長から令和5年度の活動提言など、資料1～4について報告がありましたが、不明な点など何か御質問がある方、挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。無ければ、案件を終了いたしまして、情報交換に移ります。

皆様にお渡しした資料を見て気になったことや、普段、青少年と触れて感じていること、また、皆さんの団体で行っている活動のこと、PRでもよろしいです。自由に発言をいただければと思います。何かございませんでしょうか。

では、せっかくの機会ですので、皆さんお一人お一人からお話をいただきたいと思えますので、それではですね、坂本様より順番にマイクを渡していただいて、よろしいですか。  
(坂本委員)

はい、八戸青年会議所、本年度、理事長を務めております、坂本俊也と申します。八戸青年会議所は、1975年から50年近く、ラブはちのへ運動という市民意識高揚運動の方を行わせていただいております。簡単に言いますと、まちを愛して、まちのために行動する市民の方々を増やしていきましょうという、ハード面よりもソフト面、意識という部分の運動になります。代表的な事業といたしましては、八戸花火大会で、こちらは、共催で行っております。あとは、三社大祭の期間中に市役所前の広場で、おまつり広場という事業を行っております。あとは、青少年育成の事業だったりとか、市民の方々にこの町の郷土愛を分かってもらえるような事業を展開しております。本年度、第5類への移行に伴って、すべての事業が、特に三社大祭のおまつり広場は、通常規模の開催を予定しております。

今のところ私たちの事業といたしましては、市民の方々から1,200件のアンケート調査、まちの未来に対するアンケート調査を行って、それを用いて、先日、各団体の方々と、共にこのまちの未来について会議を行う事業を行いました。それを基に、今、報告書を作成いたしております。

また、青少年育成事業、今週末には、郷土愛を発信する事業といたしまして、80人の市民の方々が参加してまちの魅力について話し合っ、それを絵に描いてスカイランタンを飛ばす事業を100名で開催予定です。そして、来週末には、子ども達80人が参加し、チーム分けして、種差海岸で作戦を考えながら水鉄砲で対決する事業を行う予定となっております。

今、特に三社大祭では、4年ぶりの通常規模の開催という部分で、非常に課題となっているのが、3年間やっていなかったことに対する、会員の方々のノウハウの欠如という部分が物凄くて、これを何とか取り戻しながら、今やっているところです。あとは、物価高騰の部分が重くのしかかっている状態でございます。

やはり、多くの方々が、私たちの事業を楽しみにしておりますし、4年ぶりの通常規模の開催であるからこそ、今年やったものがベースとなって、また来年以降につながっていくのだろうなと思っております。予算の問題等々で、企業の皆様から、今年共催いただいたり、色々と試行錯誤しながらやっていますが、何とか多くの子どもの楽しみにしている事業、青少年育成につながる部分、提言内容で言うと2番目と4番目が私達の事業に対しては、強いのかなと思っております。何とか今年1年間、12月までになりますが、活動を行っていききたいと思っております。以上です。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。では、続きまして、小笠原委員お願いいたします。

(小笠原委員)

八戸市連合父母と教師の会監事を仰せつかっております小笠原光佑と申します。単位PTAは、三条中学校のPTA会長を仰せつかっております。今回初めての参加ということになります。どうぞ、よろしくお願いいたします。市連Pの活動といたしましては、各学校のPTA活動、これが、コロナによって大きく制限されていたところがございます。昨年度までと比べますと、今年に入りましたら、学校単位ではございますが、コロナ化前に戻るような、できることを模索しながら、活動するといった変化をしているというふうに向っております。

当連Pの行事も今年に入りまして、通常どおり開催して、他校との情報交換もできるきっかけが増えまして、現状の課題などを共有しているところでございます。

コロナがもたらしたものであるということで、健康を意識するきっかけであったり、家族との

時間が増えた、あとは、ネット環境が整備されたというのもある中ではありますが、未知のウイルスに相対したことで、私たち大人自身も何々してはいけないということが、様々なチャレンジというものを失くしてしまっていて、それがやらなくてもいいというふう勝手に変換されたりして、最終的には振り落とされてしまったというふうに感じております。

P T A活動に特化しますと、そういうところだけ切り取られて、なかなかやれていないのが現状なのかなと思っております。

また、一方で活動制限される段階で、先ほど言った情報が簡単に得られる時代となって、今日の協議会の内容にありましたけれど、正しい情報から誤った情報が混在しているという時代になりました。これは、子どもたちもそうですが、私たち大人自身も情報モラルの部分で教育していくのが今後の課題でないのかなと感じております。

私も保護者のひとりとして、今日この頃を考えているところでございます。

当連Pとしましても、今年4月1日に子ども家庭庁が発足しまして、子どもたちにとって何が最も良いことなのか、子どもや若者を取り巻く課題に取り組んで、健やかで幸せに成長できるよう、こどもまんなか社会の実現に向けて行動していくところでございますので、この会も通じながらですね、皆さんと協力して立派な八戸、市民を育てるというふうな事業をしたいなと思っております。以上でございます。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。では、続きまして、田中委員のほうからお願いいたします。

(田中委員)

私も今回初めてで、前のお二人のように何もまとめてきてなくて、本当にどう伝わるかわからないのですが、私たち保護司会は、法務省のほうに属してしまっていて、非常勤の国家公務員として活動しています。

保護司のどの部分のお話をしているのと、今ちょっと考えていたのですが、ここ7月一杯、7月1日から7月31日までは、社会を明るくする運動、社明運動ということで、今活動しています。1日になりますけども、総理大臣からと県知事さんからの伝達式を、熊谷市長さんと一緒にそこの広場で行いました。そのあと、市長さんをリーダーとして、パレードをして、非行、社会を明るくする運動ということで、いろいろな分野に分かれるのですが、高校生中学生も交えて、1日の日は過ごしました。

保護司の活動というのは、ここまで話していいとかいろいろあり、私は、30年近くになるのですが、15年くらい前までは、保護司であることを秘密というか、内緒にしていました。保護司であることを言うてはいけない。だんだん時代が変わりまして、保護司であることをPRして、いろいろな皆さんの活動に参加していきましようということに変わってきました。それで多分、今回この会議にも参加できたと思います。私たちも子どもたちを対象にいろいろな活動していますので、これから少しずつ、皆さんの御意見を聞きながら、保護司会に持ち帰ったりして、一緒に参加していきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。では、吉岡委員お願いいたします。

(吉岡委員)

八戸市生活指導協議会連合会で副会長をさせていただいております吉岡と申します。

まず、青少協と一般的に言うのですが、八戸市の生活指導協議会は、各地区ごと、だいたい八戸市内に21地区ありまして、その21地区の地域で子どもを育成していこうということが共通的なスタートの部分になっていると思っております。

協議会自体は、ほとんど正直な話、やることがないのですが、協議会のメンバー、協力

団体という形になりますと、もちろん町内会の連合会、自治会、あとは、一般的に防犯協会とか社会福祉協議会とか、各地区の各協議会の方々を取りまとめて、ここで意見を、情報交換する、情報提供するというのが本来の青少協の形ということ、私は、前会長さんからお聞きしました。それで、現時点ではどうなっているのかというと、それが段々希薄になっているのです。そういう状況であり、情報がうまく伝わっていないため、逆に各協会のほうから、貴方たちは何をやっているのですかと聞かれることがあります。そこで、話をきちんと説明はするのですが、なかなか理解してもらえない。数十年経っていることもあり、そういう話が現実的な問題になってきているということで、子どもたちを地域で育てる前に、先に親とのコミュニケーション、地域とのコミュニケーションをうまくとらなければ、やはり、青少年を楽しく育成できる環境にはなれないと思うので、まずは、大人のコミュニケーションをとるため、地域のコミュニケーションをとるために、今一所懸命に各地域ごとに活動をやり直しているというのが、現状だと思います。

そこで、一番驚いているのは、青少協の活動というのは、実は連合町内会の町内の皆さんが、町内の会費を集めて、それで活動しているのですが、その活動すら町内のお金がもらえなくて大変困っているという青少協の地域もあります。

そういう部分もありますが、いずれにしても、こちらの私たちの立場からすると、とにかく地域でコミュニティをうまく作って、そこから地域の子どもたちを育成するというのが基本になりますから、そういうことをしっかり考え、また、皆さんにももちろん情報提供しながら、逆に私は、青少年の問題協議会のほうで得られた情報を各地域、青少協の連合会や自分の地域へフィードバックして活動したいとそう思っております。

活動的には実際どうなのかというと、全体的な活動で行くと、今日いらっしゃっております富岡さんのほうの愛の一声市民会議というところと共同という形で大きな形の共同活動をしているというのが現状になっております。

拙い自己紹介というか話であります。現状はそういう状況であります。これから一所懸命頑張ってまいりたいと思います。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。では、続きまして、高橋委員お願いいたします。

(高橋委員)

はい、皆さんこんにちは。少年団体活動振興協議会の高橋と申します。通称、少活協と呼ばれている団体でございます。過去は、私ども協議会のほうにも、7つか8つほどの少年団体が参画して、各々の活動を通じて、それぞれの持ち分と言いますか、強味を活かしながら、子どもたちの健全育成ということで関わってきたわけなのですが、昨今の少子化並びに近年のコロナの影響で、現在は、団体として活動できているところが全部で4つ、それから1団体が、今、休眠状態と言いますか、そういう状態でございます。

具体で申し上げますと、日本でも随分過去から活動しておりますボーイスカウトさんが、この地域での参加者の獲得に苦勞しておりまして、こちらは今休眠の状態です。そして、あと、ガールスカウトさんもなかなか参加者が集まらないということで、大人の方々だけで活動しているなどの状況もございます。

ただ、そういう活動を通じて、これからニーズに合わせて、また活動を再開することもありますので、そちらのほうはそういう活動で、現在も継続しているという状況でございます。

それで、主に現在活動しているところというのが、子ども会とそれから少年消防クラブ、そして海洋少年団というようところが中心となっております。この3団体とも、コロナ禍でかなり影響受けたものの、細々と言いますか、小さいながらも、ずっと事業を継続していて、今年はいよいよ5類になったということで、活動を大幅に広げようと考えており

ます。

本日発表のございました、活動提言の4番目のところにありますとおり、子ども少年団体は、子どもたちの体験活動の推進、体験活動の機会を与える、あるいは作るということが一番重要なポイントで、そのことによって、子どもの健やかなる成長、健全育成というところに寄与していくということを一番の目的として考えております。

実は、個人的な話なのですが、私、文部科学省とそれから子ども家庭庁の担当官の方々がお入りになっている国の諮問会議のようなものがございまして、そちらの委員をさせていただいております。その中でも、昨年来ずっと、子どもたちの体験活動の推進、これはすごく重要だと、欧米に比べて日本の体験活動というのは、子どもたちの機会が少ないことによって、子どもの自己肯定感などが、育まれるのが阻害されているというような意見がかなり出ております。

また、昨年は、そのような会議のこともございまして、子どもの体験活動を推進する議員連盟というものが立ち上がっております。既に、文部科学大臣に提言を提出したりしておりますので、そのような国の様々な考え方というところを鑑みながら、私どもも様々な体験活動が少年団体として、この地域にできることをしていきたいというふうに考えているところでございます。

海洋少年団は、今年度も継続して各活動と言いますか、子どもたちの海に関わる活動などを中心に、最近では、デーリー東北に盛んに載っておりますけれども、カッターレースで、こちらは、今年はやるということで、大きく出ております。親子での体験とか子どもだけの体験、またそれを通じて海洋少年団の活動を知っていただくというような形の活動を展開してございます。

また、子ども会のほうでは、先日、市庁舎前広場を中心に、市内の大手スーパーさん、それから食品メーカーさんと共同で、ウォークラリー大会というものを開催いたしました。こちらのほうは、600名を超える参加者で、子ども会の活動などを通じて、広く知っていただくという形で、今頑張っております。

そのような活動を通じて、今年も1年間、今年は本当に活動を元の状態に戻して、特に夏場は、私どもは、活動が多い時期でありますので、ぜひ地域の方々と共に、こういう活動を通じて子どもたちと触れ合っていければと考えております。

長くなりましたが、以上でございます。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。では、続きまして、佐藤幹事のほうからもよろしくお願いたします。

(佐藤幹事)

八戸警察署生活安全課長の佐藤と申します。

私も、警察本部の人身安全対策課というところから、今年の3月に異動してまいりました。八戸警察署は初の勤務ということで、いろいろと新しいことを計画しながら、一つ一つ覚えていっているという状況でございます。

昨年勤務していた人身安全対策課というところでは、児童虐待とか行方不明とか、そういったものを扱ってきておまして、今、特に子どもの問題についてというところで、注視しているところであります。

今年から三社大祭も行われるというところで、警察のほうとしましても、それに伴うボランティアとの街頭活動とか、それから夜間、子どもたちが出歩くのではないかとということで、街頭補導活動、少年の補導活動を強化しようかと思っております。

併せて、やはり今、携帯でのSNSでのやり取りというところで、例年そうなのですが、必ずSNSでやり取りした子が、少年が、他県の所に、そのやり取りした相手の所に行っ

て、家出騒ぎが起きるといのが、必ずあるというところがあって、小さいうちから補導活動を通じて、そういったところを阻止していきたいと思っております。

当然、そういったSNSからの性的被害といったものも発生しているという状況ですので、補導活動、それから、これから夏休みに入っていくと、やはり学校に行かなくてもいいという形になってきますので、児童虐待が潜在化してないかどうか、家庭では、親御さんと接触している時間が多くなるという形で、児童虐待を受けている子どもが、学校に登校すると学校の先生とかが気付いたりという形もあると思いますけども、学校に登校しないことで、それが潜在化しないように警察活動を通じて、そういったところの確認も行っていきたいと思っております。

そういった活動を含めて、今年1年間頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。では、続きまして、野沢委員のほうからもお願いいたします。

(野沢委員)

八戸市保育連合会で副会長をやっております、南売市保育園の野沢と申します。よろしくお願いいたします。

最近だと世間を騒がすニュースとして、保育所や認定こども園の職員による不適切な保育、要は、保育所での職員による子どもの虐待などというニュースもありますけれども、やはり、本来は、その子どもの育ちにとって、いい関わりをしていかなければならない保育所などで、そのようなことがあるということは、私たちにとっても心が痛いニュースでありました。

令和5年の4月から、こども基本法という法律も施行されましたが、それは、子どもの権利について、主に書かれている法律です。子どもたちにも、一人の人間としての人権があって、大人と同じような権利を子どもも持っているのですが、そこに対してその職員たちというのは、本来は、一人の人間として、接することができればいいものを、自分の中の正解とか自分の中の思いに子どもをはめようとした結果、そこから外れる子に対して、例えば給食を食べないから、ずっと座らせていたとか、トイレに行かせなかったとか、というような悲しいニュースもありました。私たちは、やはり子どもたちというのは、どうしても力とかに関しては、弱い所もあるものですから、子どもたちに対しては、本当に子どもたちを尊重して、子どもたちの主体性というものを大事にしながら育てていくという気持ちで、保育所の職員が関わる事ができれば、そのような事件というのは、無くなっていくのかなと思っております。

保育連合会は、70か所以上の園の集まりですけれども、そこでも積極的に研修などを行いながら、八戸で保育所や認定こども園を利用したお子さん並びに保護者の皆さんにとって、やはり、いい子育てのための環境を提供できるようなことを、ぜひ目指していきながら、八戸で子育てしたいなあという親御さんが増えていくようなことを目指しながら、これからも頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。では、続きまして、富岡委員のほうからもお願いいたします。

(富岡委員)

こんにちは。私も今回初めての挑戦になりました。よろしくお願いいたします。

私は、皆さんのような立派なお仕事に就いているわけでない、単なる地域のおばちゃんであって、青少協に籍を置いていますので、地域の青少協に籍を置いて、教育委員会の巡

回をしたり、また、地域の青少協として、月1回ですけれども、第2火曜日登校時の子どもたちとのあいさつ運動をしています。

あいさつ運動は、愛の一声と同じですが、この別館と本館のつなぎの廊下の所に、両サイドでしたか、目の前でしたか、あいさつ運動っていう横断幕がかかっています。あれが始まった当時からずっと地域でやっています。

それで、子どもたちはもちろん、親にも知ってもらおうという感じで、色々と活動させていただきまして、公民館の依頼もあったり、小学校の依頼があたりして、小学校とはここ何十年も地域のおやつ作りということで、豆しとぎを作って、子どもたちは3年生で、3年生に豆しとぎと一緒に授業の一環として作って遊んだり、あと、公民館のほうでは、冬休みに入ると、おやつ作りということで、その講師をさせていただきながら、とにかく私自身を子どもたちに知ってもらおう、親御さんを知ってもらおう。

それで、あいさつ運動のほうは、月1回ですが、県の推進員もさせていただいていて、去年から4月の入学式の次の日から1週間、あと、長期休み、夏休み、冬休みの前後1週間、あいさつ運動ということで、私は、小学校のほうへ出ています。あいさつ運動は、7時15分からで、いくら遅い子でも8時15分までには来てくれるものですから、校門のところの学校の先生には、ここで、あいさつ運動させていただきますという許可をいただきまして、子どもたちとあいさつ運動をしているので、帰りに私がスーパーに行っても、その帰りであっても、あっ、あのおばちゃんだということで、うちの前に出ている、「ただいま」とか「さよなら」と、子どものほうから声をかけていただいて、今では、高校生の子どもたちにも声をかけてもらいながら、地域の子どもたちとふれあいを楽しんでいます。

そういう、たわいもない地域のおばちゃんをやっています。よろしくお願いします。

(竹花会長)

はい、ありがとうございます。では、続きまして、田島委員お願いいたします。

(田島委員)

八戸商業高校校長の田島と申します。三八地区高等学校生徒指導部会を担当しております。本部会は、県立高校、私立高校合わせて、現在20校で組織しております。年間の活動計画、主なもの、大きなものは、2つございます。1つは、巡回指導、もう1つは、教職員の研修。

巡回指導についてですけれども、前年度まではいろんなイベントが中止となっておりましたので、巡視も自然に中止というものが多かったのですが、直近のもので今年度のものをお話しますと、今月6日、7日、三嶋神社のおまつりの巡回指導、あとは、7月31日三社大祭前夜祭、8月4日最終日の巡回指導を計画しております。

教職員の研修については、テーマとなるものは、問題行動への対応、困難を抱える子どもたちへの支援・その在り方、教育相談という当たりが大きなテーマになりますけれども、先週も研修会を行いました。集団作り、人間関係性作りというのをテーマにして研修しております。

最近の子どもたちは、SNSのやり取りが中心で、対面でのコミュニケーションというのを非常に苦手としている。高校生であっても、教員のほうが積極的に関係づくりという、そういう機会を設けて関わっていくというようなことを確認して、そういう手法の学習会を行っております。

子どもたちの学校における居場所づくりというのは、もちろん我々教職員のほうの役目ではありますけれども、子どもたちにとっては、家庭、学校という2つの居場所の他に、第3の居場所、サードプレイスというのにも必要になってくる子どもたちもいるかと思えます。サードプレイスに関しましては、地域の皆様の御協力があって、地域のイベントに参

加するとか、そういう場で地域の皆さんとのコミュニケーション、関係性づくりができる。そういう場面というのも必要だという子どもたちも一定数いるものと考えております。

こういう場になって、皆さんお集まりになり、そういう点についての情報交換、御相談が出来たらありがたいなというふうに感じております。

以上になります。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。それでは、平野委員からもお願いいたします。

(平野委員)

八戸地区連合防犯協会防犯指導隊女性部長の平野といいます。よろしくをお願いいたします。

私、階上町から参りました。どうぞよろしくをお願いいたします。

防犯指導隊は、男性指導隊と私たち女性部の指導隊がございまして。そして、各地区ごとに隊員がおりますので、各地区で様々な大会、まつり、イベント等がありますと、私たち防犯指導隊に要請がかかりますので、その要請の任務に合わせて出動することになります。コロナ禍の前のように、今、様々なまつりなどが予定されておまして、今どんどん要請が来ておりますので、男性隊員、女性隊員協力して頑張っていきたいと思っております。

去る4月29日に、はちのへ公園春まつりに防犯音頭の要請がありまして、私たち防犯女性部が、今年は少なくても50人くらいでしたが、制服姿で防犯音頭を踊ってまいりました。皆さんから拍手をいただいたり、お天気も良かったので、しばらくぶりに汗を流して気持ちよく帰ってきました。防犯音頭を踊る前に皆様に公園内を歩いて、犯罪抑止のチラシ等を配って、お母さん、お父さん、子どもさんたちに声をかけてまいりました。防犯音頭も本当に4年ぶりでしたが、これから毎年、春の公園まつりには、要請が来ると思っておりますので、毎年出動したいと思っております。

あとは、どこの地区でもやっておりますが、子どもさんたちの登下校のパトロール、それはまず欠かさないでやっておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。では、続きまして、田名部委員お願いいたします。

(田名部委員)

八戸市スポーツ協会の田名部と申します。よろしくお願ひします。

コロナも第5類に移行したということで、各種スポーツ大会が復活しております。我々の主な行事としては、北奥羽総合体育大会や市町村対抗の青森県民大会などで、先週、競技役員等の派遣をしております。市町村対抗青森県民大会となれば、駅伝が有名ですが、昔は、陸奥湾一周駅伝と申しておりましたが、これにも八戸市の選手団を派遣しているところです。

なお、八戸市に限ったことと言えば、八戸市の総合体育大会、9月30日から開催されます。これは、市内に28の地区の体育振興会があるのですが、その地区対抗の総合体育大会です。陸上競技他15の競技で地区対抗で争われるものになります。

その他に、市民ふれあい大会ということで、市内の小学校1年生から6年生までを対象にミニスポーツ、ニュースポーツをやろうということで、1月23日東体育館で実施する予定です。

あと、最近ニュースポーツというものが流行っているわけですが、8月3日にモルックという競技があるのですが、それを、旭ヶ丘小学校のグラウンドを借りまして、旭ヶ丘地区体育振興会が中心になって競技者を募集して行うところです。

このようなものが、コロナも落ち着いて復活してくれればいいなと思ひながら、我々も頑張っております。よろしくお願ひします。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。それでは、田邊委員お願いいたします。

(田邊委員)

八戸市民生委員児童委員協議会の田邊です。よろしくお願いいたします。

まず、民児協全体のことで言いますと、今年度の敬老会の開催については、対象者に集まってもらい、対面でやる敬老会にするのか、それとも、ここずっとコロナの関係で、品物をお配りする、お祝いの品物をお配りするという形にするのか、ということをして市のほうで各地区の判断に任せるという決定が先月出されましたので、各地区では、その地区地区に合わせて、状況により判断をして準備を進めているところです。

聞いている範囲では、25地区のうち対面の敬老会を開催するところは、5地区ぐらいのようです。みなさん、やはりまだ品物を配布する、お祝い品の贈呈という形で進めているようです。

青少年に関連したことで、私たちの地区の会長が集まる会議に市の方がいらして説明するときには、よくヤングケアラーに関するところで、情報提供をお願いしますということがよく出ますけれども、私たち民生委員の間でよく最近話に出るのは、高齢者の名簿、一人暮らしや、災害時の避難の支援が必要な方など、そういう名簿はいただいているのですが、子どもに関する資料、名簿や情報などは、ほとんどありません。

ですから、児童委員でもありますが、自分の地区にどういう子どもがいるかということをして全然把握できていないという民生委員、児童委員さんがほとんどです。ですので、見守る対象がはっきりしないというか、もし何かあっても本当に表面化したときしか分からないのではないかと出ています。

まれに、学校から町内別の名簿を貰えるところもあるようですが、やはり個人情報に関して、それぞれ学校さんで温度差があるので、私もうちの地区でお話しましたが、まだ貰っていません。こういうことを市の福祉部との情報交換会がありますので、そういう時にも話に出したり、また学校さんともっと密に連携を取りながら子どもを見守っていきたくて思っております。以上です。

(竹花会長)

はい、ありがとうございました。

それでは、私、小学校の校長会を代表して出席しております。多賀台小学校校長の竹花と申します。

私からは、小学校の4月からこれまでの様子を、コロナ前と比べてどうなったかというような意味合いでお話をさせていただきたいと思っております。

まず、小学校ですが、4月からマスクを基本着けなくてもいいよということでスタートしました。しかし、ほとんどの学校で同じような傾向が見られました。小学校の1年生や2年生という小さい子たちは、喜んですぐ外してわいわい遊んでおります。ただ、学年が上がるにつれて着用率がすごく高くて、やはりなかなかすぐには外せませんという5・6年生の子が、各校で多いという傾向がうかがえました。最近、暑さもあってだんだん外す子が増えてきたのですがということを知っておりますが、やはり、高学年では少し抵抗がある子が多いようです。

二つ目です。5月、ほとんどの学校が運動会を行いました。こちらに関しては、コロナ前から変わらずにという部分が多くありました。その一番が、やはり今までコロナ前までは、午後まで行っている学校が多かったのですが、現在ほぼ100%、午前で運動会を終了している学校が多いです。そして、お弁当なしで行っております。このお弁当なしというのが先生方だけでなく、お母様方にも大変好評で、これは、もしかしたら今後定番になっていくのかなあと感じております。

三つ目です。だいたい8割ぐらいの学校が6月中に修学旅行を終えました。こちらは、コロナ前に戻っております。新幹線の中もお互いに向き合った座席にして、カードゲームなどをしながら、わいわいがやがやしながら修学旅行を楽しんでいると聞いております。また、食事も、よく北海道に行くジンギスカンを食べるのですが、昨年までは本当に一人で一つの鍋をつまんでというような感じの食事だったのですが、今年は4人ぐらいで、一つの鍋をトングで分け合いながら、わいわい楽しく食べるという感じで、子どもたちのにこやかな表情が、たくさん見られる修学旅行でした。ただひとつ、今回、コロナではなくクマ出没ということで、本当はカヌー体験をさせたかったのですが、クマも割と泳ぎが得意なようで、万が一クマが出てきたら大変だということで、こちらのほう中止となっている小学校が多いようです。

最後です。今月からいよいよ各学校水泳の学習がスタートします。実は今、現在の1年生から4年生までは、学校で水泳の学習をしたことがありません。なので、小学校でも一番子どもたちの命に関わるとても神経を使う学習なのですが、そちらの学習が段々にスタートしていきます。ただし、こちらは今度コロナ禍の中で、実は4年間使っていないことで、ふたを開けたら、プールが再開できないという学校が市内で小学校5校あると聞いてます。本校もその1校です。ただ、そういうプールが使えない学校でも水泳の学習は、必ずしなければならないので、今、いろいろな温水プールなどに予約を取りながら、学習を計画しているところです。

小学校の報告は、以上です。

では、最後に齋藤教育長からお願いいたします。

(齋藤教育長)

それでは、改めて、この4月に教育長に就任しました、齋藤と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、私のほうからは、今、竹花校長のほうから現場の様子をお伝えしましたが、重なるところがあるかもしれませんが、ちょっと学校の状況を皆さんにお伝えしたいと思えます。

市内には、市立の小・中学校が全部で65校あります。児童生徒数は、小学校中学校で足して、約18,000人。この数は、ピーク時、昭和57年頃だったと思いますが、その辺がちょうどピークにあたるのですが、この半数以下にまで減少しています。ただ、県内でみると青森市に次いで多い地区となっています。

学校現場は、今、7月22日から夏休みに入ります。各学校では、この1学期の総まとめということで、一所懸命頑張っているわけですが、その中であって、ここ何週間で、私自身もすごく、初めてというよりも、こんなにたくさんの方々が子どもたちを支えていただいているのだなということを改めて感じる場面がありました。

まず、6月の中旬に、今日、生活安全課の方がおいでになっていますが、八戸警察署が主催して、JUMPチームの結成式が行われました。各学校からの代表の子どもたちが集まって、自分たちでこの非行防止に取り組むという決意を固めた会でありました。

また、先週の金曜日、青少年健全育成関係団体の懇親会が、4年ぶりに開催され、メンバーには、愛の一声市民会議の皆様、それから青少年生活指導協議会の連合会の皆様が一堂に会して、今後の青少年の問題にどう取り組むかという方向性を確認し合うといった会でありました。

そして、その次の日の土曜日でしたが、先ほども照会がありましたとおり、社会を明るくする運動の街頭啓発活動が行われました。保護司会の皆様を中心になって、そして、子どもも一緒になって街頭活動をしました。このように、たくさんの方々が子どもたちの健全育成に取り組まれています。

御承知のとおり、学校現場では、様々な問題が発生しております。もはや学校現場だけでは限界があるというのも事実であります。今後は、益々皆様のお力添え、御協力、様々な方面からの御支援、こういったものが重要になるのかなと思っておりました。どうぞ、今後とも、皆様からお力をいただきながら、子どもたちの将来を見据えて、しっかり守り育てていきたいと考えております。

御承知のとおり、今、デジタル化社会ということで、だいぶ情報機器が発展しておりますが、その一方で、子どもたちには、SNSを通じたトラブルというのが、当市においても報告されております。時には被害者であったり、また加害者であったり、様々な状況があるわけではありますけれど、なかなかこれは目に見えないと言いますか、その情報をキャッチしにくいというところが、なかなか防止に結びついていないという現実もあります。どうぞ、大人社会からも子どもたちを守るためにも、SNS等の情報機器等の扱いについても様々な部分でまた御支援をいただければと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

(竹花会長)

ありがとうございました。

ただいま委員の皆さまから、御発言をいただきましたが、これまでのお話の中身の中で何か質問等とかございませんでしょうか。

よろしかったでしょうか。

それでは、その他、皆様から何かございますか。

事務局からは何かございますか。

(梅内課長)

特にありません。

(竹花会長)

無ければ、これですべての案件を終了いたします。

ありがとうございました。

(司会：甲地)

以上をもちまして、令和5年度第1回八戸市青少年問題協議会を終了いたします。

本日は御多用のところ、御出席いただきましてありがとうございました。